

どうする? どうなる? 会社事務・実務が激変する!

2015年
秋導入

マイナンバー制度導入後の 会社実務対応基礎講座

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称：マイナンバー法）」が公布され、2015年秋には国民1人に1つの番号（個人番号）が付与されます。今回のセミナーでは、会社の実務担当者が何をすべきか、今のうちから押さえておくべき事項について解説します。

研
修
内
容

1. マイナンバー制度とは

- ① 目的 ② 個人番号 ③ 個人カード ④ 法人番号

2. 企業の実務対応

- ① 従業員からの取得と留意点 ⑤ 雇用保険・労災保険
の手続きへの対応
② 従業員の家族の個人番号取得と留意点
③ 個人番号の保管の留意点 ⑥ 源泉徴収票への対応
④ 健康保険・厚生年金保険の
手続きへの対応 ⑦ 支払調書への対応



◆講師 社会保険労務士・初級産業カウンセラー

野澤 直子(のざわ なおこ) 先生

<プロフィール> 社会保険労務士、初級産業カウンセラー

1983年慶応義塾大学文学部卒業。信託銀行勤務を経て、現在舟木経営労務事務所勤務。またその傍ら(有)ヒューマンウェル取締役も務める。専門分野は社会保険・労働保険の手続き全般、助成金のアドバイス及び手続き全般、労働奉書法令に関するアドバイスなど多岐にわたっている。

日 時

平成27年9月9日(水) 14:30 ~ 16:30

場 所

割烹一楽 新潟市秋葉区新津本町2-7-10

定 員

50名 (定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

受講料

会員 無料 / 非会員 1,000円

<主催> 新津商工会議所 中小企業相談所

<お問い合わせ先> TEL. 0250-22-0121 FAX. 0250-25-2332

「マイナンバー制度導入後の会社実務対応基礎講座」 受講申込書

新津商工会議所 行 ⇒ FAX. 0250-25-2332

平成27年 月 日

事業所名		TEL		FAX	
住 所					
受講者名		受講者名			

*ご記入いただきました個人情報は、講演会運営以外の目的で使用することはありません。